

第 4 4 6 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 9 月 1 0 日（月）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 9 月 1 0 日、第 4 4 6 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長 補 佐	成 田 邦 造
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

代 表 監 査 委 員 城 谷 章

1. 議事日程

第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
第 2 会 期 の 決 定
第 3 諸 報 告
第 4 議 案 の 上 程 ・ 議 案 説 明

1. 本日の会議に付した事件

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2 会 期 の 決 定
日 程 第 3 諸 報 告
日 程 第 4 議 案 の 上 程 ・ 議 案 説 明

1. 議案件名

- 報告第 9号 平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第45号 教育委員会委員の任命について
- 議案第46号 平成23年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第48号 平成23年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第49号 平成23年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第50号 平成23年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第51号 平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第52号 職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 福崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 福崎町教育委員会の所管に属する職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第55号 平成24年度福崎町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 平成24年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 諮問第 1号 下水道使用料滞納処分についての異議申立てに関する諮問について

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第446回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに第446回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては早朝からご参集を賜り、ありがとうございます。

9月とはいえ、依然厳しい残暑の日々が毎日続いておりますが、夜になりますと虫たちの心地よい音色が聞こえてまいります。

さて、本定例会に付議されます案件は、報告1件、議案第45号から第56号までの議案12件、諮問1件の計14件を予定しております。

何とぞ議員各位には慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますようお願い申し上げますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます。本定例会の開会のご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。

よって、第446回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

なお、本定例会に松岡住民生活課長から欠席届が出ております。かわって成田課長補佐が出席しておりますので、報告しておきます。

日程に入ります前に、議案第46号説明資料差しかえの申し出がありますので許可いたします。差しかえ資料を配付いたしますので暫時休憩いたします。



休憩 午前9時32分

再開 午前 9 時 33 分

◇

- 議 長 配付漏れはございませんか。
それでは、会議を再開いたします。
- 税 務 課 長 大変申しわけありませんでした。議案資料に誤りがありましたので、訂正資料の差しかえをお願いするところでございます。
お手もとにお配りをしております資料は、議案第 46 号、平成 23 年度一般会計歳入歳出決算認定の説明資料でございます。
25 ページ、平成 23 年度滞納繰越明細中、法人町民税の 22 年度の滞納額と人数及び合計滞納額に誤りがございました。訂正をさせていただき、おわび申し上げます。差しかえ方よろしくお願いを申し上げます。
- 議 長 それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第 120 条の規定により議長が指名をいたします。
2 番、牛尾雅一議員
11 番、東森修一議員
以上の両君をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

- 議 長 日程第 2 は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
去る 9 月 3 日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、配付しております日程表（案）のとおり、本日から 9 月 27 日までの 18 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から 9 月 27 日までの 18 日間といたします。

日程第 3 諸報告

- 議 長 日程第 3 は、諸報告であります。
第 445 回定例会閉会后、本日までの主要事項について、事務局から報告させます。
- 書 記 諸報告をいたします。
報告の内容につきましては、お手もとに配付の資料のとおりであります。その中で、主なものを申し上げます。
7 月 7 日、福崎小学校において、第 48 回福崎町子ども会球技大会が行われ、議長が出席し祝辞を述べてまいりました。
7 月 11 日、ホテル北野プラザ六甲荘において、県町議会議長会主催の議長研究会が開催され、議長が出席し、議会改革等に関する取り組みの現状、課題について、県内の町議会議長と意見交換を行ってまいりました。

8月25日、エルデホールにおいて、ふくさき町づくり及び青少年健全育成講演会が行われ、議長が出席し、あいさつを述べてまいりました。

9月7日、県姫路総合庁舎において、平成24年度中播磨地域づくり懇話会が開催され、町長とともに議長が出席し、井戸知事に対してJR福崎駅周辺と道の駅整備推進について要望してまいりました。

以上、報告とさせていただきます。

議 長 また、例月出納検査の報告書及び陳情書が議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ごらんください。

日程第4 議案の上程・議案説明

議 長 日程第4は、議案の上程であります。

これから報告第9号、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、諮問第1号、下水道使用料滞納処分についての異議申立てに関する諮問についてまでの14件を一括議題といたします。

これから、町長提案の議案に対する上程理由の説明を求めてまいります。

町 長 第446回福崎町議会定例会に、ご出席いただきましてありがとうございます。

福崎町でも37.8度という気温を記録し、暑い夏でありました。お元気にてご参集をいただき、うれしく思っております。

6月議会から今日に至る3カ月は、憲法をくらしに生かし、町民のいのち、くらし、人権を守っていこうとする者にとっては、大変気になる期間でありました。

実施は平成26年と27年ではありますが、消費税率が8%、10%と決まりました。消費税は逆進性のある税制度ですから、低所得者対策が用意されないとますます貧富の差が拡大し、教育、福祉をはじめとして、生活全般にわたって大きな影響を与えるだろうと思います。また、消費活動が鈍ることによって生産活動までも停滞するのではないかと心配されています。

さらに心配なことは、地方交付税をめぐる動きであります。特例公債法が成立していないため、政府は地方交付税の執行を延期していますので、具体的にその影響がどうなるか心配しています。また、一部ではありますが、地方交付税を廃止しようとする動きがあり、注目する必要があります。

地方交付税は、敗戦の廃墟から復興するにあたり、また、今日、日本国全体が手をつないで国家を運営するにあたって、大きな役割を持っていると思います。日本全体で、どの地域に住んでいても、国民として認めあい、尊重しあい、税収の少ないところには地方交付税を交付することによって、ともに頑張ろうと励まし合ってきました。もし、これが廃止されれば、税収の少ない地方は一体どうなるのか心配です。福崎町にとっても財政力指数は1.0を切っており、影響を受けることになります。

学校におけるいじめ問題がクローズアップされました。広報8月号で私は次のように書きました。「いじめはなくなっほしいと思いますが、これからも続くのではないかと心配しています。」と書いた後、その理由は、「いま、日本では、新自由主義的な考えで政治や経済が運営されていますが、この状態が続いたり強化されたりすると、対症療法的に取り組みを強化しても根本的な治療にならないと思うからです。」

また、自殺者3万人以上も連続しています。地方交付税の廃止、いじめ、自殺問題に共通しているものは何でしょうか。私は、新自由主義的な考え方が日本を含む世界に大きな影響を与えているからだと思っています。強い者は勝って当たり

前、弱い者は淘汰されても仕方がないという弱肉強食の構造改革路線を改める必要があるのではないかと考えています。強い者にとって邪魔になる規制を取り払い、緩和する方向ばかりでなく、どの地域もどの人も大切にし、ともに生きる共生社会の実現こそが大切なのではないのでしょうか。

国際的にもT P P、領土、財政金融問題等が顕在化しています。これらの問題も、私の小さいころのヒットラーのような考え方や行動で対処したのでは、世界大戦への道を歩む心配があります。

この議会には決算議案6件を含む議案12件、報告1件、諮問1件を上程いたしております。

詳しい内容につきましては、担当課が報告をいたします。

決算に関する議案は平成23年度の町政運営を総括するものです。小さな町の決算ではありますが、大きく世界に通じる内容を持っております。十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

次に、各課の報告に移らせていただきます。

総務課については、平成24年度職員採用試験の申し込み状況ですが、一般行政職は69人、保育士・幼稚園教諭は14人、埋蔵文化財調査専門員は3人の申し込みでありました。1次試験は本月16日の日曜日に、近畿医療福祉大学で実施いたします。

次に、選挙管理事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は9月1日の基準日現在、男子7,384人、女子8,078人、計1万5,462人となり、前回6月基準日より34人の減となっております。

企画財政課でありますけれども、補正予算について福崎幼稚園の駐車場整備や、文化センターの空調設備の更新など、大型の補正予算を計上していますが、予算執行に当たっては迅速かつ慎重に対応を進めてまいります。

福崎町建設工事に係る不正行為に関する調査委員会では、不正な行為等の原因調査や再発防止を図るための取り組みを進めています。

自治基本条例の制定については、町における自治の基本理念や行政運営の基本原則等を明確にし、町民にとってよりわかりやすい行政運営を行うため、福崎町自治基本条例の制定を進めております。

税務課であります。税務課につきましては、平成24年度固定資産評価台帳の縦覧を4月2日から7月2日まで行いました。縦覧・閲覧件数は、法人19件、個人67件、計86件であります。なお、今回家屋評価額に対する異議申出書の提出が1件あり、固定資産評価審査委員会でも審査していましたが、その後申出書の取り下げがありました。

また、滞納整理対策委員会では、各所管の常任委員会に報告をしておりますように、債権管理条例に基づき、税、使用料等の24年度徴収計画を作成し、情報の共有化を図りながら、合同徴収に取り組んでまいります。

住民生活課についてであります。兵庫県消防操法大会が8月5日、三木市の兵庫県立広域防災センターにおいて実施されました。中播磨地区代表の庄分団が、小型動力ポンプの部で優勝という輝かしい成績をおさめ、また、3連覇という偉業をなし遂げました。今年度の全国消防操法大会は自動車ポンプの部が出場するため、2年後の県大会、全国大会の出場を期待しております。

平成24年度交通安全モデル地区について、本年度の交通安全モデル地区に新町自治会を指定し、7月22日、新町天満宮で交通安全祈願祭を実施しました。

当面の行事についてですが、秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの予定で実施されます。

健康福祉課についてであります。9月は老人福祉月間で、各集落において数々の敬老行事を行っていただいています。町でも3日に最高齢者宅を訪問し、祝福させていただきました。5日には文化センターで、老人芸能慰安会を開催し、歌謡ショー、漫才、浪曲でお楽しみいただきました。

食育の推進については、小中学生に朝食の大切さや、健康な心と体づくりへの関心を高めてもらうため、朝ご飯コンテストとして、朝ご飯レシピの募集を行っています。また、11月の福崎秋まつりには、食育推進月間事業として、食文化講演会や食育コンサートなどを実施します。

巡回バスサルビア号の運行再編については、各地区ミニデイなどで説明会を実施し、11月の運行開始に向け準備を行っております。

産業課ですが、6月19日の台風4号豪雨によって農地8カ所、農業用施設25カ所、林業施設1カ所の計34カ所で災害が発生しました。このうち農業用施設3カ所について、暫定法による国庫補助事業の査定を受け、採択見込みとなりました。

兵庫県では、荒廃が進む里山の災害から守るため、里山防災林整備事業を推進しています。この事業は集落の裏山を対象に、危険木などの伐採や簡易な防災施設などを設置するもので、兵庫みどり公社が兵庫県から受託し、板坂地区及び桜地区で事業に着手しました。

まちづくり課についてであります。都市計画道路中島井ノ口線道路新設事業は、10月末の供用開始に向け整備を進めています。

JR福崎駅周辺整備は、駅前広場や周辺道路など町の玄関口にふさわしい整備を進めるため、兵庫県やJR西日本など、関係機関との協議を進めています。

都市計画道路の見直しについては、近年の社会経済状況の大きな変化を受け、長期末着手路線の必要性そのものに変化が生じていると考えられます。そのため、県が示すガイドラインに沿った必要性の検証を進めています。

土砂災害の防止について、兵庫県が西谷地区で進めています急傾斜地崩壊対策事業につきましては、今年度、工事着手する予定です。

6月19日の台風4号豪雨により、河川7カ所、道路2カ所が被災しました。そのうち河川4カ所については、国の災害査定を受け、国庫補助災害復旧事業として復旧することになりました。

下水道についてであります。福崎浄化センターについては、面整備の拡大とともに、接続件数が3,000件を超え、1日当たりの流入量も3,000立方メートルを超え、処理能力の80%を超える状況になってきました。良好な水質の確保に向けて、3系水処理施設稼働の準備を進めています。

下水道面整備については、西光寺地区下水道面整備工事第3、第4、第5工区で工事を進めるとともに、西光寺地区、中島地区において、舗装本復旧に着手いたしました。

雨水幹線整備事業については、川東地区の川すそ雨水幹線管渠工事は宮脇井堰付近が完成しました。上部につきましては、詳細設計の業務の入札を執行し、進めています。また、川西地区の川端雨水幹線については現在、雨水の対策、水路方向、断面などの検討を行っているところでございます。

学校教育課についてですが、福崎東部学童保育園については、建設予定地の旧田原保育所敷地にあった建物の解体撤去作業が8月末で完了し、設計業務に取りかかりました。

外国語指導助手について、英語指導助手、アメリカのバレリー・ホワンさんとの契約期間が7月で満了となったため、新たに後任としてイギリスのベリティ・

タウンセントさんが着任しました。

いじめ問題についてであります。全国で課題となっているいじめ問題に対し、臨時に第520回教育委員会を開催し、いじめを許さない学校づくりのため、教職員用いじめ早期発見対応マニュアルを作成し、学校現場に指導の徹底を指示するとともに、いじめのない安心・安全の学校づくりに全力を挙げて取り組みます。

運動会についてであります。中学校の体育大会は9月16日、保育所・幼稚園を含む小学校の運動会は9月22日に行います。

小学生の活躍についてですが、高岡小学校3年生の小西風羽さんが第12回全日本少年少女空手道選手権大会へ、福崎小学校6年生の藤本侑希君が第28回全国小学生陸上競技大会へ出場しました。

社会教育課であります。福崎町子ども会球技大会が7月7日に福崎小学校で開催されました。猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは辻川子ども会が優勝、庄子ども会が準優勝。またバレーボールは西治子ども会が優勝、福田子ども会が準優勝に輝きました。これらの4チームは、7月28日に行われた神崎郡大会に出場し、ソフトボールで辻川子ども会が優勝、庄子ども会が準優勝の栄冠を手に入れました。

柳田國男没後50年記念・第33回山桃忌を8月4日・5日に開催しました。町外からもたくさんの参加があり、柳田國男生誕の地福崎町を発信し、あわせて功績について理解を深め、民俗学を身近な生きた学問として再認識することができました。

福崎夏まつりは天候にも恵まれ、各種団体やボランティアグループの協力を得、大きな踊りの輪をつくることができました。

自治会ソフトボール大会は、8月17日からの5日間、熱戦が繰り広げられ、優勝は板坂自治会、準優勝は余田自治会で幕を閉じました。

図書館では、恒例の行事となりましたキャンドルナイトを9月14日の夕暮れから開催をいたします。

水道課についてであります。下水道工事に伴う配水管移設工事は6月、入札を行い、工事に着工しました。山崎配水池進入路下流管渠敷設工事及び工業団地配水管入れかえ工事は完成いたしました。山崎配水池及び進入路第2工区については、保安林解除の申請中であります。

また、平成24年度のメーターの交換は、長目、中島、西光寺、八反田、吉田の各地区約1,000戸を対象に10月26日から10月29日の日程で、福崎町管工事協同組合加入の15社で実施をいたす予定といたしております。

以上、提案と、そして報告をさせていただきました。

議 長 ただいま、上程議案に対する町長の大要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第9号、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 報告第9号についてご説明申し上げます。

この報告は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告させていただくものです。

議案の2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、

各会計において赤字額は発生しておりませんので、該当いたしません。

実質公債費比率は13.3%、将来負担比率は136.6%であります。

それぞれの指標における早期健全化基準並びに財政再生基準につきましては、表にお示ししているとおりでございます。

次は、資金不足比率であります。対象となる水道事業、工業用水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の各会計とも資金不足はございません。

報告第9号資料に算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、資料2ページをお開き願います。

実質赤字比率は左上の一般会計等が対象でありまして、実質収支額を標準財政規模で除した、マイナス3.67%となります。

次に、連結実質赤字比率は一般会計等に全ての特別会計を加えたものが対象でありまして、右下になります。全会計における実質収支及び資金剰余額を標準財政規模で除した、マイナス19.76%となります。

次に、実質公債費比率につきましては、資料4ページをお開き願います。

実質公債費比率の対象となる公債費等は①から⑦に該当するもので、⑧から⑭につきましては、特定財源や普通交付税算入分など、公債費等から除外する要因となる項目であります。算定の結果は中段の右寄りになります。平成23年度単年では11.95%と、1.14%改善しております。3年平均では13.3%で、前年度と比較して1.7%改善しております。

改善をいたしました大きな要因は、対象となる公債費が減少するとともに、その対象公債費から控除される交付税算入額も増加しました。さらに分母となる標準財政規模が大きくなったことによるものです。

四つ目の指標、将来負担比率につきましては、資料の5ページをお開きください。

対象となる将来負担額は、上段に記載をしております一般会計等の「地方債現在高」から「退職手当負担見込額」までの各項目で、総額は下段の算式中「A」欄、184億4,119万5,000円でございます。この将来負担額に対する充当可能財源等は中段にお示ししておりますとおりで、合計は下段の「B」欄、127億2,774万9,000円、差し引き実質負担額は57億1,344万6,000円でございます。これを標準財政規模から普通交付税に算入された公債費等を控除いたしました41億8,230万円を除いたものが、将来負担比率で、136.6%となります。前年度は152.9%でありましたので、16.3%改善をしております。

改善の要因につきましては、一般会計での繰上償還や公営企業に対する繰入見込額の減少によりまして将来負担額が減少したこと、基準財政需要額算入見込額が増加しまして、充当可能財源等が増加したことが主な要因となります。

最後に、公営企業会計における資金不足比率等につきましては、資料の6ページをお開き願います。

資金不足額・剰余額につきましては、6ページの右から4列目(8)の列になりますが、法適用企業会計の水道事業及び工業用水道事業は、いずれの会計も資金収支は黒字でありまして、資金不足は発生しておりません。法非適用企業会計は公共下水道事業及び農業集落排水事業であります。いずれの会計も収入の不足額は一般会計から繰り出しをしておりますので、資金不足額は発生いたしません。

以上が各指標の概要であります。それぞれの指標を算定しました詳細書類につきましては、議会事務局に備えつけております。また、その書類とともに健全

化判断比率等につきましては8月24日、監査委員に審査をいただきました。その意見につきましては別紙でお手もとにお配りしておりますので、お目通しをお願いいたします。

議 長 以上、報告第9号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。
次、議案第45号、教育委員会委員の任命について、本案に対する詳細なる説明を副町長から求めます。

副 町 長 議案第45号、教育委員会委員の任命について、ご説明いたします。

教育委員の任命は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、町長が議会の同意を得て行います。

教育委員会は5名の教育委員で組織されており、教育に関する事務の管理、執行を行います。委員の任期は4年となっています。

現教育委員の山田せい子さんが本年9月30日で任期満了となり退任されます。後任として、藤本照子さんを任命したいので、議会の同意をお願いするものであります。

お手もとの経歴書をごらんください。

藤本照子さんは、昭和27年9月24日生まれの59歳であります。住所は福崎町大貫349番地。昭和50年3月に武庫川女子大学を卒業されています。昭和50年4月に姫路市立荒川小学校教諭を皮切りに、昭和55年4月から10年間の福崎小学校勤務を含め、平成23年3月に退職されるまで36年の長きにわたり、小学校の教諭として、次代を担う子どもたちの教育にご尽力されました。

藤本照子さんは、誠実で人望も厚く、教育委員として適任であり、福崎町の教育行政の推進、向上に取り組んでいただけるものと確信しています。

審議の参考にしていただくため、議案第45号資料に「私の抱負」をお示ししていますので、ご参照いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長 次、議案第46号、平成23年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第47号、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号、平成23年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第50号、平成23年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第51号、平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上6議案につきましては、ともに決算認定を求める議案であります。

これから、議案第46号から議案第51号までの各歳入歳出決算認定に対する詳細なる説明を会計管理者から求めます。

会 計 管 理 者 議案第46号から議案第51号までの6議案について、決算書及び議案説明資料により説明いたします。

まず、議案第46号は一般会計の決算認定でございます。決算書、一般会計の236ページをお開き願います。

236ページは、実質収支に関する調書です。

歳入総額77億7,250万5,660円、歳出総額75億8,707万3,966円。差引額1億8,543万1,694円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費繰越額439万4,000円で、実質収支額は1億8,103万7,694円となり、24年度へ繰り越します。

実質単年度収支につきましては8,886万7,555円となり、3年連続で黒字となりました。

237ページから243ページは財産に関する調書で、公有財産、物品、基金

及び債権の保有内容をお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。なお、基金の状況につきましては、後ほど説明させていただきます。

続いて、決算の概要を説明いたします。議案第46号資料の2ページをお開き願います。

平成23年度一般会計決算の決算概要について、この概要説明書により割愛しながら朗読説明させていただきます。

6行目の歳入についてでございます。

歳入総額は77億7,250万5,660円で、対前年度比1.1%の増となりました。

内訳は、1款、町税31億9,043万3,529円から、下から6行目の21款、町債9億3,306万1,000円まででございます。

主な増減内容として、歳入総額の41.0%を占める町税は、前年度との比較では、個人町民税所得割は所得の減少により2.3%の減となり、法人町民税税割も大きな景気回復はなく3.4%の減となりましたが、たばこ税は税率引き上げにより18.3%の増となり、町税全体では0.03%の減となりました。

地方譲与税は景気低迷の影響により地方揮発油譲与税8.1%の減、利子割交付金は19.0%の減、地方消費税交付金は3.5%の減、ゴルフ場利用税交付金は23.3%の減、地方特例交付金は13.9%の減、地方交付税の特別交付税は東日本大震災に係る特例交付により増額となりましたが、普通交付税は基準財政需要額が国勢調査人口の減少や法人町民税の税割基準税額が増加したことにより減少し、6.3%の減。

分担金及び負担金は、田口塩田地区ほ場整備事業などの農業費分担金の減や、町外保育児受託の減少によりまして6.4%の減。使用料及び手数料は、幼稚園保育料の減少や下水道への接続によるし尿くみ取り手数料の減少により2.4%の減。

国庫支出金は、中島井ノ口線道路整備事業等の道路橋梁補助金は増額となりましたが、前年度の小学校、中学校耐震補強工事の完了により、14.6%の減。県支出金は、子育て支援特別対策事業補助金や野生動物防護柵設置事業補助金などにより25.3%の増。

財産収入は、(財)柳田國男・松岡家顕彰会解散による出捐金の返還により158.5%の増。寄附金は、ふるさと応援寄附の減により39.7%の減。繰入金は、田原幼稚園建設の財源として公共投資臨時交付金の繰入れにより22.1%の増。繰越金につきましては、10.1%の減。諸収入は、国庫負担金等の過年度収入やもちむぎ食品センター再建貸付金収入等により2.7%の増。

町債は、臨時財政対策債は減少しましたが、田原幼稚園整備事業や中島井ノ口線等の道路整備事業により25.4%の増となりました。

3ページをお開き願います。

右側の歳出でございます。歳出総額は75億8,707万3,966円。不用額は1億2,124万6,034円となりました。

まず、議会費では、定例会4回、臨時会3回が招集され、議案81件、報告10件、請願1件、意見書1件、発議1件について慎重に審議し、それぞれ適正妥当な結論を導き、議会の権能と責任を果たしました。本会議をはじめ、付託案件の審査等、委員会活動を活発かつ積極的に行い、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施するとともに、議会活動の活性化を目指し、議員活動の調査研究に資するための政務調査費を交付いたしました。また、地方議会議員年金制度が廃止され、給付費負担金が増額となりました。

総務費の一般管理費では、職員研修を実施し管理職をはじめ各職階、専門部ごとに積極的に参加させ、住民の多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できるよう努めました。女性委員会を4回開催し、意見交換を行い女性の視点での意見を求めました。また、地域住民の連携と協調して、人間性豊かな地域づくりをはかるため、地域づくり推進事業を実施した一般枠4団体に補助金を交付しました。

文書広報費では、「広報ふくさき」を毎月発行し、住民に周知を図りました。

財産管理費では、庁舎照明器具などの修繕、工業団地等の防犯灯設置や町民第2グラウンドの所有権整理業務、西治地区ほ場整備創設換地用地取得事業などを行いました。基金積立金は、財政調整基金に4,700万円、ふるさと応援寄附基金311万6,132円などでございます。

4ページをお開きください。

企画費では、自治基本条例の制定に向け、調査研修を行いました。

交通対策費では、町民の交通安全意識の高揚をはかり、交通事故防止を目的に運動を展開しました。交通事故は人身事故が165件、物損事故は691件でした。

町制55周年記念事業費では、5月3日に記念式典と民俗芸能のつどいを開催しました。8月には記念事業として柳田國男50年祭、第32回山桃忌を開催し、人情喜劇「柳田國男と河童」や講演、シンポジウム、夕食交流会を開催しました。また、辻川界限でサルビア田園アートを制作しました。

徴税费では、税金の口座振替制度を推進し納税者の利便性を図っており、利用者は3,867人となっています。納税組合制度は平成23年度末で廃止しました。また、滞納対策として債権管理条例を施行し適正な債権の管理に努めました。

戸籍住民基本台帳費では、総合窓口でワンストップサービスを実施していますが、前年度に引き続き金曜日の2時間業務延長を行い、住民サービスの向上に努めました。

選挙費では、兵庫県議会議員選挙が4月10日、福崎町長選挙、町議会議員補欠選挙を12月4日に執行いたしました。

統計調査費では、教育統計、経済センサス活動調査を実施しました。

監査委員費では、監査、審査、検査を効率的に実施するため、年間計画に基づき延べ20日間の検査と審査を行い、随時現地監査も行いました。また、専門機関が開催する監査業務の研修を受講し、研さんを深めました。

民生費の社会福祉総務費では、民生委員児童委員の活動補助、戦没者慰霊塔の管理、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行委託などを行いました。巡回バスは、福崎町地域公共交通会議を4回開催し、サルビア号再編計画を策定いたしました。社会福祉協議会は、非営利組織として経営基盤の強化に努めるとともに、地域活動支援など福祉啓発活動支援に努め、地域福祉推進計画に基づき、行政等と連携して事業実施に努めました。また、町と共同して各自治会に出向き地域総合援護システム推進計画の策定を行い、地域活動の活性化に努めました。

戦没者追悼式は、遺族会主催により5月27日に式典を行いました。

障害福祉費では、障害者自立支援法により障がいのある方が必要とするサービスが受けられるよう障害福祉サービス給付を行い、費用負担でサービス利用が低下することのないよう利用者負担軽減事業を継続し、その他障がい者の活動支援の助成を行いました。また、第2次障がい者プランと第3期障がい福祉計画を策定しました。

国民年金事務費では、国民年金制度の正しい理解・周知を図るとともに日本年

金機構との協力・連携を密にして未加入者・未納者の解消に取り組み、町民一人ひとりの年金権の確保に努めました。今年度も姫路年金事務所による年金出張相談を2回実施し、41名の方が相談されました。

老人福祉費では、高齢者自身が要介護状態にならないよう予防し、自己能力、経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本として、高年福祉の各事業に取り組みました。町の高齢化率は23.69%となっております。主な事業としまして、老人クラブへの活動補助金、介護保険サービス費利用者負担軽減助成で、人生80年いきいき住宅助成事業は10件の助成を行いました。外出支援サービスは45人が延べ927回通院に利用され、緊急通報システム事業は103人の方が利用されています。

地域包括支援センター運営費では、高齢者をはじめとする要援護者の総合支援を行いました。

5ページ。4行目からです。

医療助成費では、中学3年生までの入院、通院医療費無料を継続して行い、平成24年3月までの実施期限を撤廃し継続としました。

老人憩の家管理費では、老人をはじめ住民の心身の健康と、世代間や地域間の交流の場として4万2,390人の利用がありました。

児童福祉総務費では、児童の健全な育成のため、交通災害遺児並びに障がい児に対して年金の支給、障がい児及び母子・父子家庭への就学援助等を行いました。

子ども手当費では、次代を担う児童の健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定を目的として、9月までは中学校修了前までの児童に一律月額1万3,000円を支給。改正により10月からは、3歳未満の子どもは月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円、中学生に月額1万円を支給しました。

保育所費では、「自然の中で豊かな心と身体を育てる」を方針とし、基本的な生活習慣の確立、さまざまな体験や自主的な生活の中から子どもたちの感性に働きかける創造性に満ちた保育を進めました。また、トイレの洋式化と危険遊具の修繕を行いました。

子育て支援センター運営費では、東部子育て学習センターの開設準備として、備品購入や3カ所の支援施設のパンフレット、ガイドブックを作成しました。

学童保育費では、月曜日から土曜日に開設し延べ725人が利用し、田原小学校では放課後子ども教室を延べ1,531人、八千種小学校では1年生を対象にした地域コミュニティ子育て支援を延べ410人が利用しました。

幼稚園建設費では、2園目となる幼保一体化施設の田原幼稚園を建設するとともに、東部子育て学習センターを整備しました。併せて駐車場や第2グラウンドの整備も行いました。

災害救助費は9月4日未明の集中豪雨による浸水被害対策経費と、3月11日に発生した東日本大震災での被災地復興支援に21名の職員を派遣した経費です。長 説明の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
会 計 管 理 者 続きまして、5ページ右欄。衛生費の保健衛生総務費では、乳幼児健診や健康

教室、各種の相談、発達障がい児への支援、乳幼児の発達支援と母親の育児支援に努め、妊婦健康診査費用の助成を行いました。

また、食育推進計画に基づき食育への関心を高めるため、食育標語の募集や食育推進大会を開催し、子どもから大人まで広く町民に周知を図りました。

予防費では、定期予防接種や生活習慣病予防のための特定健康診査、自殺予防対策事業に取り組みました。

保健センター運営費では施設の改修工事を行い、環境整備を図りました。

環境衛生費では、うるおいのある健康で文化的な生活を営むことのできる環境の保全に重点を置き、花苗の配布や生ごみの減量化など、環境美化事業に取り組みました。

公害対策費では、生活環境や自然環境の推移を監視するため、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施しました。農業公害対策事業では、市川流域のカドミウム汚染について山崎・八反田両地区で観測調査を行い、2地点とも基準値以下でした。農業用水路の水質については年2回、町内18カ所で水質監視を行いました。

6ページの自然保護費では、住民が自然に触れ親しむことができるよう環境整備に努めるとともに、第22回自然歩道を歩こう大会を開催し、町内外から1,278名が参加しました。

し尿処理費はし尿くみ取りに要する経費と中播衛生施設事務組合への負担金で、2年間で実施した中播衛生センター基幹改良工事が今年度完了いたしました。

コミュニティプラント運営費は、長目地区のし尿と生活排水を処理する施設の管理運営費で、年度末の水洗化率は87.6%です。

ごみ処理費では、4種11分別の収集に取り組み、今年度は一般廃棄物の適正な処理を行うために必要な一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

農林水産業費の農業委員会費では、農地法に基づく農地の許認可など法令事務をはじめ、農地の確保と有効利用等のための農地パトロール活動、遊休・耕作放棄地対策を実施し、担い手対策としての支援施策の紹介を行いました。委員会総会は12回開催し処理事務は198件、11月に2日間、農地パトロールを実施し改善指導を行いました。

農業振興費では、各機関が連携して認定農業者や集落営農組合の育成に努め、水田経営所得安定対策への加入も推進し、昨年引き続き、農地・水・環境保全向上対策事業には18組織が取り組みました。また、今年度から老朽化が進む水路、農道の補修や機能維持のために向上活動支援交付金事業が創設され、12組織が取り組みました。

野生動物による農林業被害の防止対策として、板坂、田口地区において野生動物防護柵設置事業に取り組みました。

農業構造改善施設運営費は、春日ふれあい会館と春日キャンプ場の運営経費と学童農園に要した費用です。

生産調整推進対策費では、農業者戸別所得補償制度が本格実施され、生産調整は目標面積に対して97.65%の達成率となりました。また、もち麦を学校給食で使用し、転作作物の消費拡大を図りました。

農地費では、農地改良事業として県営の姫ヶ池改修事業やストックマネジメント事業福崎東部地区・西光寺野地区・県単独ほ場整備事業の田口地区、町単独土地改良事業補助などを実施しました。

ほ場整備事業費では、県営西治地区ほ場整備事業費、担い手育成補助金を支出しました。

ため池整備事業では、倉谷下池改修工事の詳細設計業務を行いました。

国土調査費では、引き続き高岡・田口地区の山林で地籍調査を実施しました。

林業費では、公益性の高い松林を守るため松くい虫航空防除事業、松くい虫伐倒駆除事業を実施しました。また、森林の有する多面的機能の維持を図るための森林整備地域活動支援事業や、ヒノキの人工林間伐、小滝林道の管理を行いました。有害鳥獣駆除事業では、特定外来生物被害対策事業、シカ緊急捕獲拡大事業や、野生動物捕獲用わなを購入し、捕獲活動を行いました。

商工費の3行目です。商工業振興費では、地元商工業の活性化を図るため、町の補助金により福崎町商工会が5,500万円の「なっ得商品券」を発行し、町内商工業者の活性化と消費拡大を図りました。また、町内業者育成のための産業活性化緊急支援事業の補助件数は43件、中小企業振興資金貸付制度の貸付実績は5件でした。

7ページの消費者行政費では、生活の情報化、サービス化に伴って多様化してきた消費生活の中で、環境問題や契約、取引の適正化に関する問題などに取り組みました。神崎郡消費生活中核センターでは、消費生活相談窓口の機能強化を図るためレベルアップ支援を受けるとともに相談室を増設し、トイレ、洗面設備、調理台の改修を行いました。消費生活相談は225件と、適正かつ迅速な処理を行い、消費者被害の未然防止、拡大防止に努め、消費者への正しい情報提供や商品知識の普及など啓発活動を行いました。

緊急雇用対策では、雇用の安定を図るための諸施策を実施しました。平成23年度緊急雇用創出事業は11事業で、雇用者数は44人です。

土木費の道路橋梁総務費では、公共事業に係る用地測量を2件行いました。

道路改修費では、道路の改修、維持補修や清掃など39件の工事と、1筆の用地購入、生活道路舗装工事などを行い、安全安心な道路維持管理に努めました。

道路新設改良費では、駅高橋線未整備区間の事業が完了し、中島井ノ口線、北野加治谷線、西治長野線などの改良工事、用地購入及び物件移転補償、辻川地区舗装美装化と側溝整備を行いました。

橋梁改修費では、橋梁点検と香福橋の橋梁補修工事を行いました。

河川改修費では、市川と七種川の清掃、草刈りなどの環境美化と大内川などの改修工事を行いました。

都市計画費では、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用基本計画の策定や、福崎駅周辺整備を推進するため県と連携して、県道甘地福崎線及び駅前広場の都市計画決定に向けた調整を行いました。また、辻川地区の町並み美化基本計画を策定しました。

公園管理費では、桜児童ふれあい公園等の遊具修繕や市川河川公園、イーストパークなどの管理を行いました。

住宅管理費では、町営住宅の維持管理を行い、管理戸数は老朽化による除却により、2戸減の160戸となっています。

砂防費は、西谷地区の急傾斜地において、県が実施する崩壊対策事業における負担金を町が負担するもので、測量と詳細設計業務を行いました。

消防費の常備消防費では、姫路市に事務委託し消防活動を行いました。火災発生は13件、救急出動は774件であります。

非常備消防費では、1本部32分団、600名体制で消防施設を有効的・効果的に使い、消防活動を行っています。火災・警戒出動は1,717人、訓練等出動は1,688人となっています。

防災対策費では、町職員、水防団員437人が参加し水防訓練を実施しました。

また、東日本大震災の被災地支援として提供した資機材の補充を行いました。

消防施設費では、西光寺分団が小型動力ポンプを更新しました。

教育費の教育委員会費では、会議を12回開催し、教育上の諸問題について審議しました。

事務局費では、事務事業評価委員会、こころ開きあう親の会などを開催しました。

小学校管理費では、義務教育活動の充実と向上を図るとともに、5年生197人が2班に分かれて4泊5日の日程で自然学校を体験し、家庭を離れた生活を通して自立心、自主性を養い心身ともに調和のとれた健全な人間形成の育成に取り組みました。

また、各学校施設はトイレの一部洋式化や図書室の改修などの修繕工事を実施しました。

8ページの中学校管理費では、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るとともに2年生を対象に、地域で学ぶ体験活動「トライやる・ウィーク」を実施し、5日間の社会体験活動を行いました。「こころの専門家」であるスクールカウンセラーが両中学校に配置され、町の学校教育指導員や不登校指導員と連携を図りながら、問題行動の解決に取り組みました。また、東中学校の公共下水道切りかえ工事を実施しました。

幼稚園費では、就学前教育の充実と向上に努めました。預かり保育において保護者の利便性を図り、保育事業の要件を拡充し、利用者が大きくふえました。

施設修繕では、各幼稚園のトイレの洋式化や遊具の補修を行いました。

社会教育総務費では、主な事業として、成人式は新成人による実行委員会が企画立案し、厳粛かつ盛大に行いました。第38回福崎夏まつりは、8月9日に1,000発の花火と総おどりを盛大に実施しました。福崎秋まつりは、文化センター、エルデホールを主会場として11月5日・6日に実施し、ステージイベント、公民館クラブ発表会、イングリッシュフェスティバルや食育推進大会を実施し、食育をPRしました。

公民館費では、各種の講座、教育の内容充実に努めました。芸術文化の向上と発展に貢献し、その活動と功績が顕著な個人や団体に贈る「文化功績賞」は個人1人に授与しました。

図書館費では、幼児期の読書の重要性を鑑み、子ども読書推進計画策定に着手し、子どもかたりべ講座など各種事業を実施しました。利用状況は、入館者数9万8,883人、貸出冊数19万7,017冊でした。

文化センター管理費では、総合的な文化施設として町民の社会教育、生涯学習の拠点として重要な役割を果たしています。利用状況は、生活科学センターを含め2,189件で5万5,860人でした。

エルデホール運営費では、地域の文化振興を進める拠点として、人々の文化創造・交流・活動の場を提供し、意識の高揚を図るため各種の催しを行いました。自主公演事業は11回で入場者数は2,337人でした。全体の利用者は889回で4万6,014人でした。

研修センター運営費は、主として八千種地区住民の文化教養の向上、地域社会の連携を深めるために管理運営しました。利用状況は972件で1万7,454人でした。

青少年野外活動センター費では、野外活動を通して青少年の健全育成を図るよう努め、利用者数は370団体で6,865人です。

人権教育振興費では、あらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、住民一人ひ

とりが日々の暮らしの中で、みずからの人権意識を見詰め、みずからを啓発していく人権教育の推進に努めました。学習会などで利用する啓発ビデオ「桃香の自由帳」を購入しました。

辻川界限文化振興費は、辻川界限の文化振興及び文化施設の管理・運営に要した費用で、歴史民俗資料館では、郷土神崎郡に関する資料を収集・保存し、一般公開し、展示活動では企画展3回、巡回展は10施設で開催し郷土の歴史文化向上に努めました。

柳田國男・松岡家記念館は4月から町営化となり、無料で一般公開し、特別展を開催しました。また、8月6日・7日の2日間にわたり、柳田國男50年祭、山桃忌、辻広場まつりを開催し、記念講演、人情喜劇などのイベント行い、柳田國男の功績を町民一人ひとりの誇りとして認識するとともに、生誕地として全国に発信しました。

文化財保護費では、西治地区ほ場整備に伴う発掘調査を実施し、成果を報告書にまとめました。また、山崎地区において中世墓が見つかり、遺跡登録を行いました。

三木家住宅保存整備費では、前年度から10年計画で保存修理工事を実施しています。本年度から主屋保存修理に着手し、素屋根の設置、屋根がわら、土塀などの解体作業を行いました。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と推進に努めました。スポーツの振興に大きく寄与された優秀な個人や団体に贈るスポーツ功績賞は、個人6人に授与いたしました。

子ども会運営事業では、健全な精神と身体の向上を目指して、各種団体に協力を得て球技大会や将棋大会、オセロ大会を開催しました。

給食運営費では、今年度は東日本大震災による原発事故の影響を受け、食材の安全性の確保に細心の注意を払い、安全安心な給食の提供に努めました。また、もち麦を利用したパンや米飯を取り入れ、地元産野菜についても使用量をふやし、生産者の協力を得ながら地産地消に取り組み、給食における地産地消率は35.1%となりました。

町民グラウンド・スポーツ公園管理費では、町民グラウンドやスポーツ公園を、生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るための生涯スポーツの場として提供しています。

学校施設社会開放費では、スポーツの場を広げるため、学校施設の社会開放を行いました。利用状況は、体育館とグラウンドを合わせて2,418回で6万4,324人でした。

体育館運営費では、生涯スポーツを中心として各年代層にあったスポーツを選択できるよう、年間を通してさまざまな教室、大会を開催しました。利用状況は1万445回で4万4,142人でした。また、施設修繕では、トレーニング室改修工事や器具の修理を行いました。

公債費では、長期借入金の返済額は元金8億45万4,600円で、このうち民間資金1件、5,539万2,903円は繰上償還です。一方、本年度借入総額は9億3,306万1,000円で、年度末の現在高は94億9,219万8,155円となりました。

右欄の災害復旧費は、9月2日から4日未明にかけての台風12号により被災した災害復旧費で、農地農業用施設災害復旧費では農地5カ所、農業用施設7カ所の復旧工事と19カ所の小規模災害復旧事業補助を、公共土木施設災害復旧費では河川4カ所、道路1カ所の補助事業と13カ所の単独災害復旧工事を行いま

した。

次に、調定額に対する収入未済額につきましては2億4,350万7,354円で、その内訳は、町税が2億444万419円、使用料及び手数料は609万500円、諸収入は3,297万6,435円です。

なお、資料の18ページから28ページに、町税や使用料等の収納状況、不納欠損の状況について資料を添付しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、不用額についてでございます。不用額につきましては1億2,124万6,034円で、そのうち不用額10万円以上の内訳を節別にみますと、委託料2,580万4,344円。繰出金2,006万7,734円から、次の10ページの3行目、積立金の19万6,607円までとなっております。なお、資料の14ページから17ページには節別に10万円以上の不用額の説明をしております。

10ページには前年度の歳出決算額との比較表をお示ししております。

次に11ページにつきましては、項別の歳入の決算額の表でございます。

次に12ページにつきましては、項別の歳出の決算額をお示ししておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に13ページにつきましては、基金の状況でございます。基金全体につきましては、右下欄の平成23年度末現在高の合計は25億990万964円で、このうち、一般会計は左側の表でございます。一番上の財政調整基金につきましては、平成23年度積立金は4,700万円で、年度末の現在高は10億4,700万円となりました。下の小計欄の平成23年度末の現在高は、一般会計で14億4,257万56円で、前年度より5万4,902円多くなっています。

以上で、議案第46号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第47号、国民健康保険事業特別会計の決算概要について説明いたします。

決算書、国保会計の46ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額19億2,693万1,529円。歳出総額18億7,502万8,151円。差引額、実質収支額ともに5,190万3,378円で、うち2万円を繰り越しし、残り5,188万3,378円は基金に繰り入れております。

47ページにつきましては、国保財政調整基金の保有額を示しております。決算年度末の現在高は4万135円でございます。

次に、議案第47号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から5行目から説明いたします。

本年度の国民健康保険財政運営は、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加、長期にわたる経済の低迷化や雇用の悪化による税収の減などの構造的な要因により大変厳しい状況となっております。

今年度から一般会計法定外繰入金について、福祉医療波及分、保険税の負担緩和、特定健診負担率などを見直し増額しました。保険税率については、賦課限度額を引き上げ医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を改正しました。

国民健康保険事業で見ると、療養給付費の対前年度比伸び率は0.8%の増となりました。介護納付金の対前年度比伸び率は、1人当たり負担額が4.0%の増、平成21年度の精算額を含め11.9%増で拠出し、後期高齢者支援金については、1人当たりの負担額が5.8%の増、対前年度比7.2%の増となりました。

保健事業につきましては、40歳から74歳の被保険者を対象に、「特定健康

診査・特定保健指導」を実施しました。本年度の特定健康診査の受診者数は計1,246人で、受診率は38.5%です。特定保健指導者数は28人でした。未受診者に対し受診勧奨通知を送付するとともに、特定健診とがん検診を同日で受診するセット健診、土・日曜日にも受診日を設定し、日時の予約制など受診環境の充実に努めました。

平均被保険者数は4,769人で、うち586人が退職者医療給付対象者です。保険給付の状況は、以下のとおりでございます。

資料2ページには、10万円以上の不用額及び保険税収納状況、3ページから6ページには決算勘定表、税賦課状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第48号について説明いたします。

決算書、後期高齢者医療事業特別会計の22ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億9,802万6,369円、歳出総額1億9,543万957円、差引額、実質収支ともに259万5,412円です。

次に、議案第48号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から7行目から説明いたします。

平成24年3月末の被保険者数は2,380人で、町は兵庫県後期高齢者医療広域連合により定められた保険料を徴収し、所得が低い方の保険料軽減分に係る保険基盤安定納付金と併せて広域連合へ納付します。保険料率は一部の地域を除き兵庫県内は原則均一で2年ごとに改正されます。平成22・23年度の均等割額は4万3,924円、所得割は8.23%、賦課限度額は50万円でございます。

歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤安定納付金分です。歳出は、人件費のほか、事務費等経費、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料と保険基盤安定納付金を納付しました。

資料2ページ、3ページには10万円以上の不用額及び保険料収納状況、給付費の状況についてお示ししておりますのでご参照ください。

次に、議案第49号について説明いたします。

決算書、介護保険事業特別会計の40ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額12億5,338万7,224円、歳出総額12億5,053万73円、差引額、実質収支ともに285万7,151円で、うち2万円を繰越金とし、残り283万7,151円を基金に繰り入れます。

41ページにつきましては、財産に関する調書で、二つの基金を保有していません。介護従事者処遇改善基金は、平成23年度末現在高はゼロとなり、平成23年度末で廃止となります。

次に、議案第49号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から5行目から説明いたします。

介護保険制度は11年が経過し、平成23年度は第4期事業計画の最終年度となります。第4期の主な改正は、保険料を標準月額3,900円から3,600円に引き下げ、被保険者の負担軽減を図りました。本年度の介護給付サービス費は対前年度比9.5%と大きく増加し、給付サービス利用では通所介護、訪問介護、訪問看護等の居宅サービスが対前年度比11.8%増、地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護施設等が開設されたため、対前年度比41.0%増となりました。

地域支援事業は、地域包括支援センターが一次予防事業対象者と生活機能の低下が見られる二次予防事業対象者に介護予防事業を行いました。二次予防事業では、新たに「ひざ楽々教室」や複合予防教室「ふくふく」を開催し、介護予防教室を充実しました。また、地域での自主的な介護予防活動に対し補助金を支給し、ケアマネジャーへの支援や継続的・包括的なケアマネジメントを行うとともに、高齢者の総合相談や権利擁護に当たりました。

本年度は第5期介護保険事業計画を策定いたしました。

神崎郡介護認定審査会を134回開催し2,664件の審査・判定を行い、当町分は1,036件でした。

資料2ページから6ページには10万円以上の不用額及び保険料の収納状況、月別の給付状況等についてお示しをしておりますので、ご参照ください。

次に、議案第50号について、説明いたします。

決算書、農業集落排水事業特別会計の26ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入、歳出総額ともに2億4,726万9,868円で、歳入歳出差引額はゼロ円です。

右ページは財産に関する調書で、公有財産及び基金の保有状況をお示ししております。

次に、議案第50号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から3行目から説明いたします。

最初の処理施設となる板坂地区で平成6年度に供用開始以降、鍛冶屋地区、余田地区、大貫地区、田口地区、八千種地区とそれぞれ供用を開始しました。また、平成10年度には個別排水処理事業として、亀坪地区で供用を開始しています。

これらの施設により、町内の集合処理による汚水衛生処理率は向上し、宅内排水設備工事も進み、住民人口での水洗化率は、年度末現在で93.4%になっています。今後も未接続者に対し、本事業への理解を求め、水洗化率の向上に努めます。

本年度は、経年劣化によりフロートスイッチやポンプの故障が各処理場や各中継マンホールポンプ等で発生し、その修繕を行いました。

なお、資料2ページには、10万円以上の不用額及び使用料収納状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第51号について、説明いたします。

決算書、公共下水道事業特別会計の28ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額17億1,340万7,010円、歳出総額16億9,760万7,010円で、差引額1,580万円は全額を繰越明許費として繰り越ししますので、実質収支額はゼロ円でございます。

右ページは財産に関する調書で、公有財産及び基金の保有内容をお示ししています。本年度は、建物で田原中継ポンプ場完成により280平方メートルが増となります。

公共下水道事業費基金の現在高は、1億7,185万5,552円となっております。

概要につきましては、議案第51号資料で説明させていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から4行目から説明いたします。

施設整備が完了した中島、八反田、西光寺の一部において供用を開始しました。平成23年度末の供用済面積は約505ヘクタールとなり、住民人口での整備率

は93.2%、水洗化率は67.0%になっています。

前年度に着手した浄化センター水処理3系、4系列施設が完了し、汚泥処理施設2系工事に着手しました。また、田原中継ポンプ場の整備も完了しました。本年度は中島地区、八反田東地区の一部を対象に受益者負担金を賦課しました。雨水事業として、川すそ雨水幹線、ヤゴ雨水幹線等を完了し、翌年度も継続して雨水幹線の整備を進めます。

供用区域及び排水区域の拡大を推進するとともに、施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

なお、資料2ページには、10万円以上の不用額、負担金・使用料収納状況についてお示しをしておりますので、ご参照ください。

なお、別冊の決算報告書の歳出は、主なものを事業別に掲載しておりますので、審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、6議案につきまして一括説明をさせていただきました。よろしくご審議賜り、認定いただきますようお願いいたします。

議 長 ただいま説明のありました決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されておりますので、事務局から朗読して、その後、代表監査委員から補足説明を受けてまいります。

それでは、事務局より朗読をお願いします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、城谷代表監査委員から補足説明を求めます。

代表監査委員 それでは、配付いたしております資料をお目通しいただきたいと思います。志水監査委員とともに決算審査を実施いたしましたものであります。その内容を報告いたしますが、文書の不備、表現等不十分なところもあると思いますが、よろしくお願い申し上げます。

1番目に一般会計、特別会計の概要は次のとおりの表にあらわしております。

一般会計、特別会計、一般会計、特別会計の合計額を記入しております。その下に一般会計からの特別会計への繰入額を、一覧で決算額を掲げております。後ほどご参考に見ていただきたいと思います。

2ページであります。

2、一般会計決算の審査結果の内容について申し上げます。

平成23年度一般会計の歳入総額は77億7,250万5,660円で、前年度と比較すると8,486万3,707円増加しています。歳入総額の41%を占める町税は、ほぼ前年並みで、特に歳入が増加したものは県支出金1億64万687円、財産収入2,736万7,786円、町債1億8,916万6,000円であります。また、収入が減少したものは地方交付税6,968万2,000円、国庫支出金1億977万4,973円、繰越金2,308万8,119円でありました。

町税収入は前年度と比較すると、106万6,920円減の31億9,043万3,529円となり、税以外の収入は前年度と比較すると8,593万627円増の45億8,207万2,131円となっております。

調定額に対する収入未済額は次の表のとおりであります。その内容の説明ですが、一般会計の収入未済額の総額は2億4,350万7,354円で、その内容は、町税の収入未済額が2億444万419円で、前年度と比較すると1,400万5,460円の減。使用料及び手数料の収入未済額は609万500円で、前年度と比較すると115万2,560円の減。諸収入の収入未済額は3,297万6,435円で、前年度と比較すると148万2,507円の減となってお

ります。

なお、水道事業を含む特別会計の収入未済額の合計は1億4,563万3,213円で、一般会計と特別会計の収入未済額の総額は3億8,914万567円であります。特別会計で最も多い収入未済額は、国民健康保険特別会計の1億3,018万9,466円であります。

収入未済額の徴収対策として設けられている滞納整理対策委員会の努力が実り、前年度と比較すると収入未済額を2,620万4,905円減少させており、一定の効果が認められるものの、依然として相当の収入未済額があります。滞納実態に応じた収納対策を進め、積極的に滞納債権の回収に努める必要があります。今後も引き続き、負担の公平性から収納率の向上に努力されたい。

一般会計の不納欠損処理額の総額は1,243万9,561円で、前年度と比較すると376万2,336円減少しています。町税不納欠損の主なものは、町民税76万9,131円、固定資産税1,009万5,100円であります。定められたルールでの欠損処理と認めます。

歳出であります。一般会計の歳出総額は前年度と比較すると1億422万5,055円増加しています。歳入総額が増加した要因は、民生費4億8,093万529円、土木費2億4,180万8,233円、災害復旧費3,443万7,650円が支出増となったためである。一方、前年度と比較して歳出が減少した主なものは、総務費2億8,589万4,557円、農林水産業費6,524万2,566円、教育費1億4,656万2,019円、公債費1億5,209万3,107円が支出減となっております。

以上で、総括いたしますと、平成23年度決算は、長引く景気低迷の影響を受けて町民税が伸び悩んだことや、国勢調査人口が減少したことなどに伴い普通交付税が減少するなど、厳しい財政状況にあります。

本年度収支執行の結果、実質収支1億8,103万7,694円から、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金、繰上償還金などを含め実質単年度収支は8,886万7,555円と3年連続の黒字であるものの、これからも厳しさは続くと考えられる。身近な暮らしを支える福祉・医療の充実や、地域経済の振興など、町民生活を直接支える行政運営への期待はますます高まっております。今後におきましても、引き続き厳しい財政状況にあることから、さらなる財政の健全化に向けて努力をお願いいたします。

以下にその内容を掲げております。

4ページでございますが、(2)として歳出性質別状況を掲げております。数字は後ほどお目通しいたきますように、よろしく申し上げます。

一般会計の歳出総額75億8,707万4,000円のうち、経常経費は53億7,530万9,000円で全体の70.8%、義務的経費は32億981万8,000円で全体の42.3%、投資的経費は10億1,430万円で全体の13.4%となっております。この結果、財政構造の弾力性が向上していると言えます。

健全化判断比率の状況は、実質公債費比率13.3%、将来負担比率においても136.6%となり、本町の財政状況の健全度を示す比率も良好な状況となっております。

5ページ(3)は特別会計の決算状況です。歳入・歳出の決算状況を掲げておりますので、お目通しください。

その内容であります。特別会計全体の歳入総額は53億3,902万2,000円で、前年度と比較すると1億2,701万6,774円増加している。主

なものは、国民健康保険事業特別会計が8,158万6,071円の増、介護保険事業特別会計が5,698万316円の増となっている。

また、一般会計から特別会計への繰入総額は7億8,454万1,798円となり、前年度と比較すると総額7,266万4,913円増加している。

特別会計全体の歳出総額は、52億6,586万6,059円で、前年度と比較すると9,698万2,898円増加しております。主なものは、国民健康保険事業特別会計が3,863万8,856円の増、介護保険事業特別会計が6,669万5,896円の増となっている。

特別会計の収入未済額合計は1億3,888万7,258円となっており、その主なものは国民健康保険税の1億3,018万9,466円である。税負担の公平・適正化を図るため収入未済額の減少に努められたい。

(1) 国民健康保険事業特別会計

平成23年度は療養給付費が11億3,547万9,812円となり、1人当たりの療養給付費は23万8,096円で、2,784円増加しております。また、保険税年額は被保険者1人当たり8万4,729円で、469円増加しております。

収納状況につきましては、国民健康保険税の収入未済額は1億3,018万9,466円であり、不納欠損額は1,076万2,760円である。

(2) 後期高齢者医療事業特別会計

この制度は75歳以上及び65歳以上75歳未満で一定以上の障がいがある方が対象で、平成24年3月末の被保険者数は2,380人である。

歳入総額1億9,802万6,369円、歳出総額1億9,543万957円で、歳入歳出差引額259万5,412円となっている。

(3) 介護保険事業特別会計であります。歳入総額は12億5338万7,224円、歳出総額12億5053万73円で、歳入歳出差引額285万7,151円となっている。

介護保険給付費は11億5,240万7,035円で、9,995万3,989円の増となっている。介護サービス給付費を抑制させるためには健康を維持するための介護予防が何より大切になってくるため、さらに介護予防事業に力を入れること、また、在宅介護者への特別な支援策を考える必要がないか検討されたい。

(4) 農業集落排水事業特別会計

水洗化率の向上に努力されているが、平成23年度末現在では町全体で93.4%となり、前年度の93.4%と比べると変化が見られなかった。より一層、未接続者に対して接続率の向上に努力されたい。

(5) 公共下水道事業特別会計

平成23年度に実施した主な事業は、八反田東地区面整備工事、西光寺地区面整備工事、福崎浄化センター汚泥処理2系の工事及び雨水排水施設整備事業の一部である。平成23年度末の対象件数は4,716戸、接続件数2,964戸で接続率62.8%である。今後も接続率の向上に最善の努力をされたい。

平成25年度に一般家庭等の下水道事業が完了する予定である。その後は工業団地の下水道事業や、農業集落排水事業の一般下水道への接続に関する課題や雨水対策事業など、大規模な懸案事業も多い。中長期の事業計画を立てるべきでないか検討されたい。

4、基金の運用

用品調達基金の運用状況は、年度末の棚卸分64品目の整理状況の確認を行っ

た結果、適正に処理されておりました。

土地開発基金の運用状況について、公共用地の取得を計画的に実施するため、土地開発基金を設置して事業を推進している。基金の総額は7億500万円、土地所持総額4億697万9,318円で、基金残高2億9,802万682円となっており、本年度は西治字西新田80-1ほかの雑種地を取得し、西治字下新田244-4ほかの雑種地等を処分している。先行取得している土地は、それぞれ計画どおりの事業実施に努められたい。

5、各財産区決算

福崎財産区、田原財産区及び八千種財産区それぞれの歳入歳出決算については、特に指摘すべき問題はなかった。

6、その他

工事請負、委託契約等で競争原理を導入するために一般競争入札及び指名競争入札を行っているが、工事内容、契約内容によっては1者と随意契約を締結する場合がある。随意契約の実態と合理性の有無について審査した結果、いずれも適正に処理されていたが、可能な限り競争原理を働かせることを基本とし、随意契約によらざるを得ない場合にあっては、その理由を起案文書に明確に記述されたい。また、工事監理や検査機能の強化を図り、施工不良や事故等の再発防止への取り組み強化を求めます。

以上であります。よろしくご審議賜りまして、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

議 長 城谷代表監査委員、どうもありがとうございました。

次、議案第52号、職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

総務課長 議案第52号について、ご説明申し上げます。

議案第52号の、職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましても、職員が白血病等の有効な治療法である移植療法のドナーとなる場合において、骨髄を提供する場合に加え、末梢血幹細胞を提供する場合にも職務に専念する義務を免除できるようにするためのもので、国家公務員と同様の改正をしようとするものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成24年7月1日から適用します。

議案第52号資料に新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。

よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次、議案第53号、福崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する詳細なる説明を民生参事から求めます。

民生参事兼健康福祉課長 議案第53号、福崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

平成23年8月30日に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「第2次地域主権一括法」によりまして、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正されました。この改正に伴い条例を改正するもので、改正内容につきましては、技術管理者の資格基準を整備するものでございます。

一般廃棄物処理施設の設置者につきましては、当該一般廃棄物処理施設の業務を担当させるために技術管理者を置かなければならないとされておりますが、この資格に関する基準について、法律を参酌しながら市町村の条例で定める基準に変更となりました。

それでは、議案第53号の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第13条を14条に繰り下げまして、この13条に、技術管理者の資格の要件を明記するものでございます。改正の内容は、この条例を改正するに当たって参酌する基準の廃棄物処理法施行規則第17条第1項と同様の内容としております。

この条例につきましては、公布の日から施行するもので、なお、くれさか環境事務組合と中播衛生施設事務組合につきましては、福崎町の条例を準用することとしております。

よろしくご審議を賜り、賛同賜りますよう、お願いいたします。

議 長 次、議案第54号、福崎町教育委員会の所管に属する職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

学校教育課長 議案第54号、福崎町教育委員会の所管に属する職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、説明申し上げます。

議案第52号の、職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例と同じく、白血病等の有効な治療法である移植療法のドナーとなる場合に取得可能な特別休暇について、骨髄を提供する場合に加え、末梢血幹管細胞を提供する場合にも取得できるようにするためのもので、国家公務員と同様の改正をしようとするものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成24年7月1日から適用します。

議案第54号資料に新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。

よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いいたします。

議 長 しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、高井議員から早退届が出ておりますことを報告しておきます。

次、議案第55号、平成24年度福崎町一般会計補正予算（第2号）について、本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 議案第55号について、ご説明を申し上げます。

平成24年度一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に1億6,620万円を追加し、補正後の予算総額を71億7,440万円とするものです。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上、議案第55号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次、議案第56号、平成24年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、本案に対する詳細なる説明を民生参事から求めます。

民生参事兼健康福祉課長 議案第56号、平成24年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、予算の総額を13億3,680万円とするもので、補正の内容は、平成23年度の介護サービス給付費の確定により、ルールに基づき国、県、支払基金の交付額が確定いたしましたので、既に交付されている交付金を精算し、返還金が当初より増額になったため補正をするものです。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 1 時 23 分